

2025年5月21日
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
ワルシャワ事務所

2025年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業
業務委託費明細書（産業分野）

19,100.00 PLN (税込)

通貨単位：PLN

業務内容	単価	年間予定数量	金額
個別支援業務①（情報提供サービスに係る業務）			
(1) ミニレポートによる情報提供	1,500.00 /件	2 件	3,000.00
(2) ブリーフィング対応による情報提供	400.00 /時間	5 時間	2,000.00
個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）			
(3) 現地パートナー候補リスト作成	1,000.00 /件	2 件	2,000.00
(4) リストアップ前後のブリーフィング対応	400.00 /時間	3 時間	1,200.00
個別支援業務③（商談アレンジ・現地協力機関等取次サービスに係る業務）			
(5) 関心度確認とコンタクトレポート作成	300.00 /社	3 社	900.00
(6) 商談アレンジ（同席なし）	300.00 /社	3 社	900.00
(7) 商談アレンジ（オンライン同席）	400.00 /社	4 社	1,600.00
(8) 商談アレンジ（対面同席）	500.00 /社	4 社	2,000.00
その他の業務			
(9) プラットフォーム現地協力機関等への取次	200.00 /件	1 件	200.00
(10) 商談会・展示会イベントへの協力	400.00 /時間	5 時間	2,000.00
(11) 調査レポート作成	10,000.00 /件	0 件	0.00
(12) セミナー等での講演	700.00 /時間	3 時間	2,100.00
(13) 協力機関等との連携強化、中堅・中小企業等の海外展開支援施策に係るアドバイス	400.00 /時間	3 時間	1,200.00
合計			19,100.00

【業務委託費】
本業務に基づき支払われる業務委託費は、本業務委託費明細書の通りとし、出来高払いとする。
ただし、年間19,100PLN（税込）を超えないものとする。
(1) 単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。
(2) 業務に付随し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含まれるものとし、ジェトロは負担しない。
(3) 当該契約締結先のジェトロ事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。